

毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定例
令和7年1月21日

主要目次

○ 救急病院の認定	一
○ 肥料の登録	一
○ 肥料の登録の有効期間の更新	二
○ 肥料の登録事項の変更	三
○ 肥料の登録の失効	三
○ 道路区域の変更	三
○ 道路の供用開始	三
○ 公告	四
○ 土地改良区役員の退任及び就任	三

千葉県告示第十九号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定により、次の肥料を登録した。
令和七年一月二十一日

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)				その他の規格	生産業者	住所	登録年月日
			窒素全量	りん酸全量	加里全量	く溶性土				
千葉県第一 二九三号	蒸製毛粉	フェザーペレット	一一・〇	八・五	七・五	普通肥料の公定規格のおり	叶産業株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町二丁目六番六号	令和六年八月九日	
千葉県第一 二九四号	配合肥料	燃烧灰配合肥料	三・五	八・五	七・五	普通肥料の公定規格のおり	株式会社鈴栄商事	銚子市長塚町二丁目三五番地	令和六年八月三十日	

千葉県告示第二十号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。
令和七年一月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 土地改良区役員の就任
- 里山活動協定の変更の認定（二件）
- 特定調達公告
- 入札公告（二件）

告示

千葉県告示第十八号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条に規定する医療機関として救急業務に協力する旨の申出があった次の病院を救急病院と認定した。
令和七年一月二十一日

名称	所在地	認定の有効期限
医療法人社団誠馨会 新東京病院	松戸市和名ヶ谷一、二七一番	令和九年十二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)			その他の規格	生産業者	更新後の有効期限
			窒素全量	りん酸全量	加里全量			
千葉県第一四三三号	蒸製毛粉	フェザーミール	一三・〇	/	/	千葉県第一四三三号	千葉県若葉区都賀五丁目三番一號	令和十二年五月十七日
千葉県第一〇九七号	混合有機質肥料	とうふ粕混合有機質肥料	四・八	一・六	一・〇	千葉県第一〇九七号	千葉県若葉区都賀五丁目三番一號	令和十二年六月二十五日
千葉県第一二五九号	乾燥菌体肥料	乾燥菌体S一號	四・〇	一・〇	/	千葉県第一二五九号	千葉県若葉区都賀五丁目三番一號	令和九年七月二十二日
千葉県第一一九〇号	加工家きんふん肥料	タマユーキ	二・五	三・〇	一・〇	千葉県第一一九〇号	千葉県若葉区都賀五丁目三番一號	令和十二年八月二十七日
千葉県第一一九一號	なたね油かす及びその粉末	粒状なたね油粕	五・〇	二・〇	一・〇	千葉県第一一九一號	千葉県若葉区都賀五丁目三番一號	令和十二年九月二十七日

千葉県告示第二十一号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十三条第一項の規定により、肥料の登録事項を次のとおり変更した旨届出があった。
令和七年一月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	変更事項	変更内容		変更年月日
				変更前	変更後	
千葉県第一一七七号	混合有機質肥料	有機の薫り	生産業者の名称及び住所	合同会社ミネ・オルガ 栃木県鹿沼市貝島町五〇〇番地一	株式会社沃豊総本社 兵庫県神戸市北区大原三丁目三番地の二〇	令和六年四月五日
千葉県第一一八七号	混合有機質肥料	有機の薫り(ネオユーキ七号)	生産業者の名称及び住所	沼市貝島町五〇〇番地一	株式会社沃豊総本社 兵庫県神戸市北区大原三丁目三番地の二〇	令和六年四月五日
千葉県第九六九号	混合有機質肥料	混合有機質肥料六二二号	生産業者の名称及び住所	昭光通商アグリ株式会社 東京都港区芝浦三丁目一番一號	NC Tアグリ株式会社 東京都千代田区外神田一丁目一八番一三號	令和六年九月三十日
千葉県第九七〇号	魚かす粉末	魚かす粉末六六号	生産業者の名称及び住所	昭光通商アグリ株式会社 東京都港区芝浦三丁目一番一號	NC Tアグリ株式会社 東京都千代田区外神田一丁目一八番一三號	令和六年九月三十日
千葉県第一一四七号	副産動植物質肥料	光醗醇副産肥料一・五一九・〇	生産業者の名称及び住所	昭光通商アグリ株式会社 東京都港区芝浦三丁目一番一號	NC Tアグリ株式会社 東京都千代田区外神田一丁目一八番一三號	令和六年九月三十日
千葉県第一一四八号	混合有機質肥料	混合有機質肥料四四号	生産業者の名称及び住所	昭光通商アグリ株式会社 東京都港区芝浦三丁目一番一號	NC Tアグリ株式会社 東京都千代田区外神田一丁目一八番一三號	令和六年九月三十日

千葉県告示第二十二号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十四条第二号の規定により、次の肥料の登録は、失効した。
令和七年一月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)				その他の規格	生産業者	失効年月日
			窒素全量	りん酸全量	加里全量	苦土			
千葉県第一一七七号	混合有機質肥料	有機の薫り	二・五	五・〇	三・五	普通肥料の公定規格のおり	株式会社沃豊総本社	兵庫県神戸市北区大原三丁目三番地の二〇	令和六年四月十五日
千葉県第一一四六号	混合有機質肥料	五五有機質肥料	五・〇	五・〇	三・〇	普通肥料の公定規格のおり	株式会社鈴栄商事	埼玉県児玉郡神川町渡瀬二丁目二番地	令和六年五月六日
千葉県第一〇九五号	副産動物質肥料	副産動物質肥料六四T号	六・〇	四・〇	三・〇	普通肥料の公定規格のおり	朝日アグリア株式会社	東京都千代田区九段北一丁目八番一〇号	令和六年八月十三日
千葉県第一〇〇号	化成肥料	くみあい有機入り複合肥料五六三a	五・〇	六・〇	三・〇	普通肥料の公定規格のおり	片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目八番一〇号	令和六年八月十三日

千葉県告示第二十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び安房土木事務所において、令和七年一月二十一日から三週間、縦覧に供する。
令和七年一月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 百二十八号
- 三 変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
館山市二子字権現堂三九〇番三地先から	前	一一・一〇メートルから	一一七・五〇メートル
	後	一七・八七メートルまで	一一七・五〇メートル
		一一・一〇メートルから	一一七・五〇メートル

千葉県告示第二十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、令和七年一月二十一日から次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び安房土木事務所において、令和七年一月二十一日から三週間、縦覧に供する。
令和七年一月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

路線名	供用の開始の区間
一般国道百二十八号	館山市二子字権現堂三九〇番三地先から字澤六三一番一 地先まで

公 告

土地改良区役員の退任及び就任
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、市原市八幡菊間土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。
 令和七年一月二十一日

一 退任理事

市原市八幡一、一四七番地

〃 〃 六二九番地三

〃 〃 六九二番地三

〃 〃 菊間三、二八五番地一

〃 〃 一、九五〇番地

〃 〃 三、二七八番地

〃 〃 二、四八八番地

〃 〃 山木九一一番地

二 退任監事

市原市八幡一、四四六番地

〃 〃 菊間三、二六四番地

三 就任理事

市原市八幡一、一四七番地

〃 〃 六二九番地三

〃 〃 六九二番地三

〃 〃 菊間三、二八五番地一

〃 〃 一、九五〇番地

〃 〃 三、二七八番地

〃 〃 二、四八八番地

〃 〃 山木九一一番地

四 就任監事

市原市八幡一、三〇二番地

〃 〃 菊間一、九三六番地

土地改良区役員の就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、安房中央土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があった。

令和七年一月二十一日

千葉県知事

熊谷

俊人

就任理事

館山市藪二六三番地の一
 〃 〃 広瀬四六六番地の一

石井典子
 網代春美

里山活動協定の変更の認定

千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例（平成十五年千葉県条例第五号）第十八条第一項の規定により、次のとおり里山活動協定の変更が適当である旨を認定した。

令和七年一月二十一日

千葉県知事

熊谷

俊人

一 里山活動協定の名称

成田市吉岡宿並の森里山活動協定

二 里山活動協定の目的となる土地の区域

成田市吉岡字宿並五番四並びに字仕出し一一四番から一一六番まで、一一八番、一一九番、一二九番一、一三〇番及び一三一番一から一三一番三まで

三 里山活動協定の変更の内容

1 変更前の里山活動協定の有効期間
 平成二十六年三月一日から令和六年二月二十八日まで

2 変更後の里山活動協定の有効期間
 平成二十六年三月一日から令和十一年二月二十八日まで

四 里山活動協定の変更の認定年月日

令和七年一月十四日

里山活動協定の変更の認定

千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例（平成十五年千葉県条例第五号）第十八条第一項の規定により、次のとおり里山活動協定の変更が適当である旨を認定した。

令和七年一月二十一日

千葉県知事

熊谷

俊人

一 里山活動協定の名称

成田市吉岡矢ノ作の森里山活動協定

二 里山活動協定の目的となる土地の区域

成田市吉岡字屋敷浦一一三番一及び一一三番六、字仕出し一一七番及び一二九番二並びに字矢ノ作一三二番一、一五九番及び一六一番

三 里山活動協定の変更の内容

1 変更前の里山活動協定の有効期間
 平成二十一年三月一日から令和六年二月二十八日まで

2 変更後の里山活動協定の有効期間
 平成二十一年三月一日から令和六年二月二十八日まで

四 里山活動協定の変更の認定年月日

令和七年一月二十一日

千葉県知事

熊谷

俊人

里山活動協定の変更の認定

千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例（平成十五年千葉県条例第五号）第十八条第一項の規定により、次のとおり里山活動協定の変更が適当である旨を認定した。

令和七年一月二十一日

千葉県知事

熊谷

俊人

一 里山活動協定の名称

成田市吉岡矢ノ作の森里山活動協定

二 里山活動協定の目的となる土地の区域

成田市吉岡字屋敷浦一一三番一及び一一三番六、字仕出し一一七番及び一二九番二並びに字矢ノ作一三二番一、一五九番及び一六一番

三 里山活動協定の変更の内容

1 変更前の里山活動協定の有効期間
 平成二十一年三月一日から令和六年二月二十八日まで

2 変更後の里山活動協定の有効期間
 平成二十一年三月一日から令和六年二月二十八日まで

四 里山活動協定の変更の認定年月日

令和七年一月二十一日

千葉県知事

熊谷

俊人

2 変更後の里山活動協定の有効期間
 平成二十一年三月一日から令和十一年二月二十八日まで
 里山活動協定の変更の認定年月日
 令和七年一月十四日

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告は、競争入札による建設物の清掃業務等保守運転管理業務について、令和3年4月1日以降において、12箇月以上継続して、国又は地方公共団体等が保有する延床面積が3,000平方メートル以上の面積の事務所等建物の清掃業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。

入札公告
 次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年1月21日

千葉県立美術館長 貝 塚 健

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 千葉県立美術館総合管理業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 履行場所 千葉市中央区中央港一丁目10番1号 千葉県立美術館
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12

条の2第1項第8号に掲げる事業について、同項の登録を受けている者であること。
 (7) 清掃業務については、令和3年4月1日以降において、12箇月以上継続して、国又は地方公共団体等が保有する延床面積が3,000平方メートル以上の面積の事務所等建物の清掃業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。

(8) 電気・機械設備等保守運転管理業務については、令和3年4月1日以降において、12箇月以上継続して、国又は地方公共団体等が保有する延床面積が3,000平方メートル以上の面積の事務所等建物を対象とした同種の電気・機械設備等保守運転管理業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。

(9) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する都道府県公安委員会の認定を受けている者であること。

(10) 警備業務については、令和3年4月1日以降において、12箇月以上継続して、国又は地方公共団体等が保有する延床面積が3,000平方メートル以上の面積の事務所等建物の常駐警備業務契約を元請として締結し、当該業務を履行した実績を有すること。

(11) 警備業務について、開札日から起算して、過去3年以内に警備業法違反による認定取消し及び営業停止命令を受けていないこと。

(12) 仕様書に定める資格等を有する者を配置できることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
 260-0024 千葉市中央区中央港一丁目10番1号 千葉県立美術館庶務課
 電話043(242)8311

(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

(3) 入札説明書の交付期間 令和7年1月21日から2月7日までの午前9時から午後5時まで

4 入札書の提出期限

ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年3月4日午後4時

イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年3月4日午後4時

(5) 開札の日時及び場所 令和7年3月5日午前10時 千葉県立美術館会議室

4 低入札価格調査制度及び調査基準価格

(1) この入札は、別に定める「特定委託業務に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」及び「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。

(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の80を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。

5 低入札価格調査

<p>(1) 最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下「低価格入札者」という。）は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内（この期間に千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする必要がある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県立美術館長から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月7日午後4時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所</p>	<p>において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月7日午後4時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県立美術館長が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めるときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和7年度歳入歳出予算が令和7年3月31日までに千葉県議会でも可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。</p> <p>(11) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Total maintenance and operation of Chiba Prefectural Museum of Art building including cleanings, engineering and security(1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 4:00 P.M., 4 March, 2025</p> <p>(3) Contact point for the notice: Chiba Prefectural Museum of Art, 1-10-1 Chuo-ko, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-0024 Japan TEL 043-242-8311</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和7年1月21日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p>
--	---

<p>(1) 購入等件名及び数量 資材価格特別調査委託(臨時調査) 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月25日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価に予定数量を乗じて得た額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>(6) 過去10年間(平成26年4月1日から令和7年1月20日まで)において、千葉県における同種業務に係る契約を履行した実績があること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県 260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県県土整備部技術管理課技術情報班 電話043(223)3503</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalsPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和7年1月21日から2月12日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限 ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年3月4日午後5時</p>	<p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年3月4日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和7年3月5日午前10時 千葉県庁中庁舎5階県土整備部技術管理課内</p> <p>4 低入札価格調査制度及び調査基準価格</p> <p>(1) この入札は、別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。</p> <p>(2) 調査基準価格は、予定価格に100分の70を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)とする。</p> <p>5 低入札価格調査</p> <p>(1) 最低価格入札者(以下「第1順位者」という。)の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。</p> <p>(2) 第1順位者であっても、入札価格が調査基準価格を下回る場合は、必ずしも落札者とならないことがある。</p> <p>(3) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者(以下「低価格入札者」という。)は、事後の事情聴取等の調査に協力しなければならない。当該調査に協力しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(4) 低価格入札者は、開札日の翌日から起算して4日以内(この期間に県の休日が含まれる場合にあつては、その日数は、算入しない。)に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成して提出しなければならない。なお、提出期限までに当該書類を提出しない者のした入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者となるべき者の入札価格によつては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。</p> <p>(6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。</p> <p>(7) 低入札価格調査を受けた落札者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に特約条項として添付する。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 免除 イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p>
--	---

<p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月12日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和7年2月12日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和7年度歳入歳出予算が令和7年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、同年4月1日に確定させる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Interim Survey Commission for the Price of Materials (1set)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 4 March, 2025</p> <p>(3) Contact point for the notice: Construction Management Division, Land Development Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-3503</p>	<p>発行者 千葉市中央区市場町一番一号 千葉県 八</p> <p>購読申込先 〇四三(二二三)二六五八</p>
---	--